

加 算	3回	8,000 円／回
	専門管理加算（専門性の高い看護師が高度なケアや計画的な管理を行った場合に算定できる加算） I 緩和ケア、褥瘡ケア、または人工肛門ケア及び人工膀胱に係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合 II 特定行為研修を終了した看護師が計画的に管理を行った場合	2,500 円／月
	特別管理加算：医療処置等の管理が必要な方 I：気管カニューレ・留置カテーテル（尿・胃瘻等）等管理 II：在宅酸素・人工肛門・真皮を超える褥瘡等管理	5,000 円／月 2,500 円／月
	24時間対応体制加算：	6,800 円／月
	夜間・早朝訪問看護加算：6時～8時、18時～22時	2,100 円／日
	深夜訪問看護加算：22時～6時	4,200 円／日
	訪問看護情報提供療養費 I：連携のため市町村へ情報提供	1,500 円／日
	訪問看護情報提供療養費 II：連携のため教育機関へ情報提供	1,500 円／日
	訪問看護情報提供療養費 III：入院・入所時の医療機関への情報提供	1,500 円／日
	ターミナルケア療養費：ターミナルケア支援	25,000 円
	緊急時訪問看護加算：（主治医の指示にて計画外の訪問） 精神科緊急訪問看護加算 ：イ月 14 日まで ：ロ月 15 日以降	2,650 円／日 2,000 円／日
	長時間訪問看護加算（：90分を超える訪問看護） 長時間精神科訪問看護加算 特別管理・特別指示：週 1 回、 （準）超重症児、医療的ケアが必要な児：週 3 回	5,200 円／日
	複数名訪問看護加算： （看護師・理学療法士）週 1 回 （准看護師）週 1 回 （看護補助者）週 3 回 ＊日数制限なし（厚生労働大臣が定める状態、特別指示書の場合）	4,500 円／日 3,800 円／日 3,000 円／日 1日に1回 3,000 円 1日に2回 6,000 円 1日に3回以上 10,000 円

複数名精神科訪問看護加算：(30分未満を除く)	
(看護師・保健師・作業療法士) 1日に1回	4,500円
*日数制限なし 1日に2回	9,000円
1日に3回以上	14,500円
(准看護師) 1日に1回	3,800円
*日数制限なし 1日に2回	7,600円
1日に3回以上	12,400円
(看護補助者) 週1回	3,000円
乳幼児加算(0歳～6歳未満)：1日につき	1,300円/日
厚生労働省が定める表に該当する場合	1,800円/日
退院時共同指導加算：退院、退所時に共同で指導、(文書提出) (月1回、ガン末期などは月2回)	8,000円/回
退院支援指導加算：退院日に療養上必要な指導を実施	6,000円
厚生労働大臣が定める長時間の訪問を要する物に対し長時間に (90分超える)わたる療養上必要な指導を行ったとき	8,400円
在宅患者連携指導加算(月1回)文書による情報の共有、指導	3,000円
特別管理指導加算	2,000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算：利用者の状態の急変、診療方針の変更等に関係職種が一堂に会しカンファレンス、指導(月1～2回)	2,000円
精神科重症患者早期集中支援管理連携加算(6か月に限る)	6,400円
(新)訪問看護ベースアップ評価料(I)	780円
(新)訪問看護医療DX情報活用加算	50円
訪問看護情報提供療養費1,2,3	1500円
交通費：事務所から居宅への距離に応じて	
5Km未満	105円/日
5Km以上～15Km未満	210円/日
15Km以上～25Km未満	310円/日
25Km以上～30Km未満	410円/日
30Km以上	510円/日
有料駐車場利用の場合	実費
エンゼルケア	10,200円